

議員提出議案第3号

政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和8年3月25日 提出

提出者	琴浦町議会議員	大平高志
賛成者	同	田口友香
	同	桑本始
	同	小椋正和
	同	押本昌幸
	同	金光敦
	同	渡辺一匡

令和8年 月 日

琴浦町議会議長 前田智章

## 政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める意見書

急激な物価上昇が国民生活を苦しめ、農業生産の現場でも資材価格の高騰による生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、営農が脅かされ農家の急速な減少と高齢化が進み耕作放棄地も拡大し続けています。

さらに気候危機によって米、野菜、果樹、畜産、酪農などあらゆる農業分野が打撃を受けているなか、国民に農産物を安定供給することは、国の第一義的な責務です。

政府は、米不足や需給見通しの間違いを認めたものの、米の増産に舵を切ることをせず「需要に見合った生産」を求めています。また、価格についても「市場が決めるもの」と国の関与を否定しています。価格下落の不安を抱えたままでは、新たな担い手も見込めず持続的な生産につながりません。

国民が米の価格高騰に苦しんでいます。国民が買い続けられる安定した米価を実現するためにも所得補償制度が必要です。

以上の趣旨から下記事項について政府に要求する。

### 【要求事項】

1. 農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

### 【提出先】

内閣総理大臣

農林水産大臣